様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年12月15日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃさんあいびるかんり  一般事業主の氏名又は名称 株式会社三愛ビル管理  （ふりがな）あいだ　かつゆき  （法人の場合）代表者の氏名 相田　克之  住所　〒950-0981  新潟県 新潟市中央区 堀之内３番地４  法人番号　7110001002119  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　【DX戦略書】 | | 公表日 | ①　2025年12月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページ  　http://n-sanai.jp/cms/wp-content/uploads/2025/12/dx\_20251212.pdf  　記載箇所：02 背景と目的、03経営理念・ビジョン、04ビジネスモデルの方向性  ページ：2、3、4 | | 記載内容抜粋 | ①　02 背景と目的  リスク  ●人材確保·教育の難化による品質リスク  ●アナログ業務依存による情報遅延リスク  ●技術格差による競争力低下リスク  機会  ●デジタル基盤整備による効率化·標準化の推進  ●先進技術の活用による新しい価値提供  ●多様な人材の活用による組織力強化  03経営理念・ビジョン  経営理念  「技術と信頼のサービス会社を目指し、お客さまの立場に立って、最高の仕事をしよう」  三愛精神  ◆奉仕 顧客を愛す  ◆遂行 仕事を愛す  ◆愛社 会社を愛す  ビジョン  ◆業務効率化を推進するとともに、情報の一元管理を可能にするデジタル基盤を構築し、  社員が本来の業務に集中できる環境を整備します  ◆自律型システム等の先進技術を活用した業務革新を推進し、持続的に進化し続ける組を  目指します  04ビジネスモデルの方向性  ①統合されたデジタル基盤による業務運営の標準化  勤怠、案件、点検、営業情報などを一元管理できるデジタル基盤を整備し、現場と本社が同じデータを参照できる業務体制を構築する。業務効率化、手戻り削減、作業品質の均質化を実現する。  ②データを活用した予測型·最適化型の経営モデルへの転換  蓄積データを可視化し、現場稼働、営業状況、受注動向、コスト情報を横断的に把握することで、適正な人員配置、受注·利益予測に基づく経営判断を可能とする。データを業務改善に結びつけることで、継続的に運営の精度を高める。  ③先進技術を取り入れたサービス高度化と省人化の推進  清掃ロボット、自律型システム、スマートビル技術、予知保全などの導入を検討し、現場作業の負荷軽減、設備運用の最適化、省人化·品質安定化を進める。  従来型の作業提供から、付加価値の高い運用支援型サービスへ発展させる。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年12月実施の取締役会で、公表媒体の内容について承認済 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　【DX戦略書】 | | 公表日 | ①　2025年12月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページ  　http://n-sanai.jp/cms/wp-content/uploads/2025/12/dx\_20251212.pdf  　記載箇所：05DX戦略  ページ：5 | | 記載内容抜粋 | ①　05DX戦略  1.実行計画に基づいた業務効率化の推進およびデジタル基盤の構築  営業企画·業務管理·本社管理業務における各種データを統合し、一元的に管理できるデータベースの構築を進めている。  従来部門ごとに分散していた情報を集約し、業務全体を俯瞰できるデジタル基盤を整備することで現場と本社が同一データに基づいて運営できる体制を確立し、業務効率化とプロセス標準化を同時に実現する。  さらに、これらのデータを分析可能な形で蓄積することで、現場状況の把握や作業品質の均質化、稼働最適化など、運営モデルそのものの変革につながる基盤づくりを進めている。  2.データ利活用によるタイムリーな経営判断の実現および先進技術を活用した業務革新の推進  現場稼働状況、営業活動状況、受注状況、経費情報などの業務データをリアルタイムに把握し、迅速で的確な経営判断を実現するための体制構築を進めている。  統合したデータをBIツールにより可視化し、受注予測・利益予測などの将来見通しを行うことで、人員手配、重点分野のシェア拡大、事業拡大、リスク対策など、経営レベルの意思決定を高度化している。  さらに、分析結果を現場改善·サービス高度化に結びつけるため、清掃ロボット、自律型システム、スマートビルディング対応技術、AI・loTを活用した予知保全などの先進技術について調査·検証を行い、設備運用の最適化、省人化、品質安定化を図る業務革新を推進している。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年12月実施の取締役会で、公表媒体の内容について承認済 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　【DX戦略書】  　記載箇所：06推進体制、07人材育成・確保  ページ：6、7 | | 記載内容抜粋 | ①　06推進体制  実務執行統括責任者  ・DXの方向性に沿った取り組みがDX推進チームで行われているかを確認し、必要に応じて軌道修正を図る  ・環境変化等をふまえ、外部支援者等とも協力して、DXの方向性を適宜見直しする  ・DX推進に付随して生じる社内外の問題について、DX推進チームと一体で解決に取り組む  推進責任者  ・推進リーダーと連携してDX推進チーム全体の予算管理を行い、実務執行統括責任者と前向きに協議する  ・DXの方向性に沿って、現場をより良くするために、とうしていくべきかを主体的に考え、外部支援者等とも協力しながら実現に向けて動いていく  各部門  ・デジタルツールの利用支援、データ入力品質の維持、現場での運用課題の収集·フィードバックを担い、DX推進チームと連携して業務のデジタル化を現場で促進する。  07人材育成・確保  人材育成  各部署での取組状況や改善結果を定期的に共有する場を設け、成果を相互に学ぶ  DX推進に必要となるデジタルリテラシー·データ活用スキルの習得を目的に、必要に応じて勉強会や操作研修を実施  人材確保  社内外を積極的に巻き込み、多様な視点と専門性を取り入れる人材確保を進める  外部の専門家との連携を通じて、AI·loT技術、システム構築などの専門性を補完しつつ、必要なスキル·知識を持つ人材を柔軟に確保する |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　【DX戦略書】  　記載箇所：08IT環境整備  ページ：8 | | 記載内容抜粋 | ①　統合データ基盤(クラウド)の構築  勤怠、点検、案件、品質、営業·受注など、ビル管理に必要な業務データをクラウド上  で一元管理する。  これにより、部門ごとに分散していた情報を統合し、現場と本社が共通データを参照で  きる環境を整備する。  モバイル·loTを活用した現場デジタル化  点検·清掃·設備監視などの作業をモバイル端末から直接入力できる環境を整え、報告・  承認の迅速化を図る。  さらに、温湿度·電力·振動等の設備データをloTセンサーで自動収集し、設備状態の監  視や予知保全の基盤を整備する。  BIツールによる可視化·分析環境の構築  統合データをBIツールで可視化し、稼働率、品質、営業状況、経費などをリアルタイム  に把握できる体制を構築する。  これにより、受注予測·利益予測など、戦略2で掲げるデータドリブン経営を支える環  境を整える。  セキュリティおよび運用ルールの整備  アクセス権限管理、多要素認証、データ暗号化を導入し、クラウド運用に対応した  安全なデータ管理体制を構築する。  併せて、データ管理規程やバックアップ体制を整え、安定運用を支えるガバナンス  を強化する。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　【DX戦略書】 | | 公表日 | ①　2025年12月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページ  　http://n-sanai.jp/cms/wp-content/uploads/2025/12/dx\_20251212.pdf  　記載箇所：09達成指標  ページ：9 | | 記載内容抜粋 | ①　09達成指標  定量指標  業務効率化  紙使用量　50%削減  事務作業時間　30%短縮  情報活用·デジタル化  主要業務データのデジタル化率　70％以上  モバイル入力比率　70％以上  品質・安全  点検期限遵守率　95%以上  定性目標  業務効率化  デジタル化による業務手順の標準化・手戻り削減の状況  情報活用·デジタル化  デジタルデータを用いた改善提案や業務見直しの実施状況  品質・安全  不適合·是正処置の再発防止策の実効性に関するレビュー内容 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年12月12日 | | 発信方法 | ①　【DX戦略書】  　会社ホームページ  　http://n-sanai.jp/cms/wp-content/uploads/2025/12/dx\_20251212.pdf  　ページ：1 | | 発信内容 | ①　当社は、「顧客を愛す·仕事を愛す·会社を愛す」という三愛精神を大切にし、技術と信頼に基づくサービス提供に取り組んでまいりました。  今後は、業務の効率化とサービス品質の向上を図るため、勤怠・案件・点検などの情報を一元管理できるデジタル基盤を整備し、現場と本社が共通データを活用できる環境づくりを進めてまいります。  これにより、報告·承認の迅速化やペーパーレス化を実現し、社員が本来の業務により集中できる体制を整備します。  あわせて、自律型システムなどの先進技術の導入を視野に入れ、作業の効率化·品質の均一化を進めることで、持続的に進化し続ける組織づくりを目指します。  これからもお客様に信頼いただける企業として、社員とともに成長し続けてまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。